

せせり のびん

NO.74



ひと言

過去の過ちを認められない指導者は、
新たな未来を切り開くことはできない

出浦 秀隆 (センター運営委員)

目次

ひと言	出浦 秀隆	1
座談会	子どもをとりまく状況と保育所の役割	2
	藤崎 隆 上岡 麻美	
	矢崎とも子 高橋 悦子	
	保育新制度の内容と問題点	尼ヶ崎 共 4
	3・11 東日本大震災から3年	
	「大震災と学校・教育を考えるつどい」より	
	子ども・教職員の生命をかけた教訓を	高橋 達郎 11
	受け継ごう	
	「助けられなかった子どもたち」の事実を	千葉 保夫 14
	受け継ぐ	
	わたしの出会った先生 6	
	吉沢先生	渡部やす子 17
	三上満さん 高校生公開授業	
	作品世界に魅せられた私	星 宏美 18
	新しい賢治の世界へ	阿部 洋子 20
	高校生だけでなく、私も学びたい	村山 邦子 21
	報告一戦後教育実践書を読む会 (第3, 4回)	
	小林実著『幼き科学者』を読んで	鈴木 吉雄 22
	近藤益雄著『おくれた子どもの生活指導』を読む	
	清岡 修 22	
	本で紹介「大田堯自撰集成 (全4巻)」	24
	センターの動き	24

韓国の3・1独立運動記念日で朴大統領が安倍氏を諫めた。従軍慰安婦・靖国・尖閣・軍拡合戦と、日・中・韓関係は本当に頭が痛い。オリバー・ストーン監督も「日本がドイツと違う危険な道を歩んでいるのは、国民の再教育をしなかったことだ」と話されたそうだが、国民が問われたのだと思う。

ドイツは、ベルリンで降伏文書に調印した5月8日を終戦記念日として、ヴァイツゼッカー大統領など不滅のメッセージが行われてきた。

日本では、東京湾上で降伏文書に調印した9月2日ではなく8月15日が終戦記念日とされている。

対日連合国のアメリカ・中国・旧ソ連・イギリス……みな9月3日を戦勝記念日としている。宣戦布告は勝手だが、終戦は双方が休戦(降伏)条約に調印しなければ終結とならないのは当然。日本も終戦を、日清戦争は下関条約に調印の4月17日、日露戦争はポーツマス条約調印の9月5日、第1次世界大戦は、独欧が連合国と休戦条約を結んだ11月11日……と教えている。8月15日終戦記念日は、全く異様である。

戦争を起こした者が、自国民に対して戦争終結の詔書を放送した日が終戦記念日じゃ、とすることは「過去の過ち」を忘れさせる陰謀としか思えない。終戦記念日を再考することで「過去の過ちを認めない国民」疑念も払拭できる。

座談会

子どもをとりまく状況と

保育所の役割

出席者：藤崎 隆さん

(宮城県保育関係団体連絡会会長・司会)

上岡 麻美さん

(朝市センター保育園保育士)

矢崎とも子さん (保護者)

高橋 悦子さん (乳銀杏保育園前園長)

厳しくなる保護者の仕事と生活

藤崎 よく子どもを真ん中に保育者も保護者もしつかり手をつなごうということが言われます。まず、それぞれのところで子どもとの関係や保護者との関係、保護者だと子どもや保育園との関係など、日ごろ感じていることから話し合ひましょう。



上岡 今の仕事場で16年働いていますが、現在は夜の8時30分まで延長保育があります。10年前はまだ延長保育がなくて、みんな6時30分にお迎えに来て家に帰っていくという生活でした。やっぱりお父さんお母さんたちの働き方がどんどんハードになっていと感じます。お母さんも8時30分ぐらいまで延長しないと仕事が終わらない、お父さんも午前様が当たり前という家庭も多く、なかなか家でゆっくり過ごせないという

問題を抱えています。それらは子どもたちに大きな影響があります。特に年齢が小さければ小さいほど。子どもが1歳になったとたんに、会社で残業をどんどんしなくてはならない状況もあつたりする。そういう子どもたちは保育園に来ると、どうしても帰りが遅いのは朝は疲れていて、午前中は何となくボーツとしていて。やつとお昼食べ終わる頃になって元気になるって昼寝をして、また夜遅くまで過ごすという生活になりがちです。同じ1歳児クラスでも、すごく疲れている子と、夕方5時ぐらいにお迎えに来て9時には寝られる生活の子と同じ生活をする難しさがあつて、1歳児はまだ午前寝が必要な子も多いんですね。みんなで午前中はぱつと散歩に行つていっぱい遊んでという生活をしたければ、一人ひとりの体のことか生活リズムを考えるとそこがうまく行かない。その辺で、保育士としては早くお家に帰ってテレビなんか見ないで早く寝てねと思いますが、実際そういう生活をお父さんお母さんから聞くと、早く

寝るといふのは絶対無理だと思う。その中でどうしていくかといふことを摺り合わせて行かなくてはいけない。理想を言えば、スキンシップをとってほしいとか絵本を読んでほしいなとかつてありますけど。そこを摺り合わせていく作業は難しいですが、やつて行かなくてはいけない。もちろん、働き方も社会全体で変えて行かなくてはいけない問題なんですけど、今大変な思いをしているお父さんお母さんにどう寄り添つて、少しでもよい方向にと思つていきます。

矢崎 うちは今、小学3年の子と年長でこの春



に卒園の子がいます。上の子は、一番最初に保育所に行つて一番最後に帰ってくる子だったんですね。朝7時から夜7時だったんです。それは、長距離通勤だったし、自分の勤務状況から、最後になるのは仕方ないし、そういうものだと思つて

育てていました。二人目は勤務状況が変わったので6時30分ぐらいには迎えに行けるんです。そうすると、うちの子たちよりもっと遅い子たちがある。保育園は延長しても7時なんですけど、7時ぎりぎり間に合わなくてしょっちゅう電話がかかってきて「ごめんなさい」というお母さんたちがいる。それから朝も本当に早くて、7時に保育所が開くの待つて子どもを置いていくお母さんもいたりする。それこそ3年前5年前と状況が変わっているのかなという印象は持っています。

特に震災後じゃないかと思うのですが、本当に0歳3ヶ月明けてすぐから預け、朝早くから夜遅くまで預けているお母さんが多いし、一人で育てているお母さんが多い印象があります。おじいちゃんおばあちゃんのいるところはいいんですけど、いないと子どもが熱を出してもなかなか帰って来られなくて、ずっと園長室にいるということもありました。とても厳しいなと思います。働き方は厳しくなっているなと実感しています。

藤崎 親は親で大変だね。夜の食事なんか大変でしょ。

矢崎 うちには本当に保育園に育ててもらっていません。2歳ぐらいまでは職場の保育所に預けていたので、食事は昼も夜も出してきていたので、ほとんど毎日夜も食べて帰ってきて、お風呂に入れて寝かせるだけという生活でした。今の保育園に移ってからは夜の食事がないので、帰って簡単に朝の残りとプラスαを

出して、とにかく絶対9時にはお布団という、何もしない生活なんです。朝は7時半に連れて行かないといけないので、とにかく朝ご飯は絶対に食べさせて行くだけという生活をしてました。なので、子どもと遊ぶことも含めて、あとのことは全て土日ですね。最初のうちは絵本とか読んでいたんですけど、とても読む余裕もなく「早く寝るよ」みたいな。今は子どもたちの方が疲れているので、「絵本なんか読まなくていいから寝よう」と言われます。

藤崎 矢崎さんのところみたいに何とかできているところはいいけど、できないという家庭もあると思うんだけどね。園長の立場では、いろんな方がいるでしょ。

高橋 やっぱ子どものことを語るときに、保護者の生活を抜きにしては考えられないというの、この何年か実感しているところでは、仙台市の宮城野区では、この間保育所の入園面接があつて、宮



城野区は900人ぐらいの入園希望者だったんです。そのうち入る可能性のきた子は600人で、300人は待機になつていていう現状なんです。入園の面接をやつていても、上の子は入れたけど下の子は入れないとか、うちは一時保育もやつてるので「保育園に入れなかつたから一時で預かつてほしい」とか、去年より4区で入園希望者が多かつた

という状況になつていようです。今そういう状況の中で、保護者が経済的に安定して仕事や子育てに対応できる家庭もあるけど、そうでない家庭の比率が高まつているという現状ですね。

だから保育園の役割として日々私が思っているのは、そういう保護者へのフォローなんです。「保育園で預かつてくれなかつたらどうなつたかわからない。私生きてられなかつた」とはつきり言うお母さんもあるような状況で、そういう人たちが子育てをしなくてはならない大変さがあるわけです。そして、保護者を支えると同時に、やっぱり子どもが保育園の中で大事に育てられていくことを考えないといけないと思つています。そういうことへの保育園の比重は高まつていると思つています。

子どもの育ちを考えた時に、生活リズムをどうつくっていくのかというのが一番大事なことでと思つています。うちの園は朝7時から夜7時ですけど、仙台市の状況としては8時までやつている保育園も多いし、8時半までというところもあります。もうそのように開けることが前提になつてきている状況がある。働く保護者の大変さというのは、そういうところにも現れている。私たちも「絵本読んでね」とか、「たまには少し遊んでね」という話をしていた時期もありますが、それも無理かなと思つこともたくさんあります。だけど保育園が今そのことの大事さを伝えなければ誰が伝

えるのという状況ですよね。この間卒園児の懇談会の時に、児童館の館長さんに来てもらってテレビの問題、生活をどうつくるかということなどいろいろ話をしてもらった時に、《ああ、そうなんだ》と思った保護者もたくさんいたみたいです。私たちも懇談会でいっぱい話し合ってきているつもりだったけど、保護者は毎日の生活の大変さの中で、なかなか子ども本位の生活をつくれずにいるんだなと思うんです。子どもにとつてよりよい生活のリズムをつくっていくことの大事さをいろんな機会に伝えていかないとダメだなというのが現状と思います。

子どもをとりまく文化状況

藤崎 今、高橋さんが言われたテレビの問題とか子どもたちを取り巻く文化状況に話を少し移してみたいと思います。子どもの様子などから感じることをどうですか。

上岡 小学校のお兄ちゃんがいたりする子は、「家に帰ってゲームしよう」と言って帰って行ったり、そういうものに頼っている生活を感じます。例えば、ゲームも帰ってきたお父さんと一緒にやるとか、お父さんと一緒にDVDを見るとかであれば、まだいいと思うんですけど、預けっぱなしというかゲームやDVDに子育てや子守をお願いするのは、同じ物を与えるにしても残念だなと思います。それから、そういうのを寝る前にやったりすると興奮して余計眠れなくなつて朝起きられない。

生活リズムにもつながっていくんです。そういうことは多くなっていますね。

矢崎 保護者会とかでゲームを持っているか持っていないか、携帯をいつ預けるかのような話をやっぱり出ます。うちは実はテレビ禁止でゲームも禁止です。震災まではテレビのない家だったんです。今はどうしても制限しきれなくなつて、お母さんがいないときだけテレビがつく家になつていく。やっぱり避けられない。子どもたちの遊びを見てみるとテレビに出てくる〇〇マンだったり、〇〇ジャーだつたりの遊びがメインになるので、うちの子はテレビを全然見ていないので話が合わないんです。なので、友だちにカマをかけてその情報を聞き出して、それを知っているつもりでしゃべっているみたいです。頑なにテレビを見せないとがんばるのもとても大変で、子どもたちも自分がテレビの情報を持つていないことに対してストレスを感じながら生活をしていくんだなと思います。スマホは子どもにも預けないですけど、旦那は預けたりします。私が理解できないくらいの子供もはすぐにできるようなつちやう。子どもたちの能力はすごいと思うけど、預け方は本当に気をつけないと何をやっているかわからない。親がついていけないレベルで情報を取っているの、子どもが勝手に使つて何万円という話が時々出ますけど、それは絶対ありうるなと思います。そういう物については、きちんと与えてはいけなかつたり制限をしな

保育新制度の内容と問題点

尼ヶ崎 共

新制度導入の経緯

日本では、児童福祉施設としての機能を持つ保育所と、学校教育施設としての機能を持つ幼稚園の二つの制度が併存しています。この二元的な制度のもとで保育所・幼稚園は戦後60年それぞれが地域に必要な施設として定着してきました。

現保育制度は児童福祉法により、「保育に欠ける児童」の保育実施義務が市町村に課せられています。さらに「日中保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児または幼児を保育する」児童福祉施設とされています。幼稚園は学校教育法において、「幼児を保育し幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」教育機関として位置付けられています。それぞれの制度と機能は、教育制度と福祉制度の違いを反映してかなり異なつた状況となつていますが、乳幼児の命を守りその豊かな成長を保障するには、福祉と教育の制度いずれもが必要不可欠なものとなっています。

幼・保の両制度がスタートした終戦直後から、制度の一元化を求める声がありました。しかし、現実的な問題として、子どもが必要とする保育が異なる状況にあり、一方の制度に無理やり押し込めるような一元

いと育ちにとつて大変なんだということ、赤ちゃんがおなかにいる段階から親に教育をすることがすごく大事なんじゃないかなと思います。



藤崎 矢崎さんとは逆で、次から次に新しい物を与えていくことこそが今を生きていく力をつけていくことなんだと錯覚をしている大人もいっぱいいるんじゃないかという気がする。この間、聞いてび

つくりしたのは、小学校5年生の子が携帯のLINEにはまって、お休みなさいをした後で自分の部屋で朝方近くまでやっていっているのがわかったというわけです。怖いなと、大人も全然わからない。知ったとしても鎖つけておくわけにいかないわけだから、どう子どもとつき合っていけばいいのか。

子どものいろんな問題を話してきましたが、一方で子どもってすごいよ、こうしてちゃんと育っているよということなど、それぞれの経験からどうですか。

育ちの場としての保育園

高橋 昔から水とか砂とか土とかで遊ぶことが大事と言われてて、保育園というのは辛うじてそういうことができる場なんだなと思っっています。今だったら雪で遊んでいる時の子どもたちは生き生きしている。かつて障害を持

っていた子で多動で大変だったけど、雪を使っているなものをつくったときに、こんなに夢中になるんだと実感したことがあった。自然の持つているすごさを感じました。日常的にそういう物に触れ合える時があるということがすごく大事だなと思っています。

この間、3歳児のクラス懇談会で、家でもおもちとか遊びが話題になった時に、イメージを共有して遊ぶ「ごっこ遊び」がすごく楽しいんだよって話をしました。その中で、子どもたちは役割分担をしたり創造性を育んだり相手の立場に立って物を考えていたり、そういう大事なことを学んで育っていく。家庭でもそういう身近な素材を使ったり、お人形や布団とかで遊ぶとか、ままごと道具があったりとか、そういうことがすごく大事だと思ふという話をしました。

矢崎 うちの子の保育園は、自然の中で子どもたちを育てるということをすごく大事にしているの、もう0歳から泥んこだらけ。水道代はすごく大変だと思ふんですけどね。私は気になって、朝チヨロチヨロって水が出るのを止めて歩くんですけど、先生たちは見て見ぬ振り。出しっぱなしで園庭はビジャビジャで、川ができて川がきたらそれをどうやって堰き止めるかって、ドンドン遊びが出来る上がっていく。雪が降ったら、狭い園庭なんですけど、雪山をつくってソリを10個も20個も出して、みんなで並んで待ってたりする。それからお散歩に行くと私たちも知らないよ

化はできず、両制度が併存してきましたが、2006年幼・保を一体的に提供する施設として、認定こども園制度が創設されました。認定こども園制度は、2002年に国の財政支出削減の為に地方財政問題を論じた提言に幼・保の一元化論が突然示された事が発端です。この提案には幼・保の関係者が関与していなかったため、抵抗も強かったのですが、政府内に具体化を主張する強硬意見も強く、妥協の産物として幼・保制度とは別に「総合施設」案が急浮上し政府の「骨太方針2003」に書き込まれました。2006年「総合施設」として認定こども園制度が発足しましたが、その普及は進みませんでした。2012年社会保障と税の一体改革の一環として、消費税増税法とセットで成立したのが「子ども・子育て支援関連3法」です。政府の当初案では、児童福祉法24条第1項の市町村の保育実施義務は削除されていました。保育の公的責任を放棄し父母の自己責任に転嫁しようとしたのですが、保育関係者の運動によって削除には至りませんでした。

新制度の問題点

保育とは、乳幼児期の特性をふまえた、養護と教育を統一した営みです。これまで幼稚園でも保育所でも、保育と教育を区別せず同じく保育をするとして制度が作られてきました。ところが新制度では、保育所は「児童福祉法」による保育、幼稚園は「学校教育法」に基づく学校教育、幼保連携型認定子ども園は「教育基本法」に基づく学

うなものを食べて帰ってくるんですね。震災後はちよつと厳しくなったんですけど、前は子どもたちが「今日はスカンポ食べてきたんだよ」とか、グミの実をどうしたとか、朝顔で色水をつくってそれを凍らせて冬まで取っておくとか、本当に自然の中で育ててもらっているなと思つてすごく感謝しています。

それから子どもたちは、集団の中で育つんだなと思つたことがあります。上の子が、土曜日に登園したら人が少ないのでママと一緒に帰ると大泣きになってしまつたことがあつて、その時に年長の男の子が、「俺だつてがんばつているんだから、お前もがんばれ」つてエールを送ってくれたんですよ。別にその子とは直接交流があつたわけでもないのに、うちの子の気持ちをわかつて叫んでくれたんですよ。それには本当に感動しました。自分もさびしい思いをしている。そのことが泣いている子どももの思いにつながる。子どもつてすごいなと思つたし、こういう保育園で私は子育てをしたいとつくづく思つたんです。

藤崎　そういう友だち同士につき合ひは本当に大事だと思ふよ。うちの保育園でも双六遊びのなかで、我慢ができなくて何でも自分が一番でない気が済まなかつた子が、順番を待てるようになって、同時に友だちの話も聞けるようになって、友だちとのつながりもできるようになっていったりする。やつぱりそういう遊びを通してなから、子どもたちはちゃんと育っていくんだなということを感じた

ことがある。それから最近はおくり鬼がうちの園で流行つて、特に年長なんか忍びみに助けてもらうと「ありがとう」と言うんだよね。ああ、これが本当のありがとうだなと思つたりする。単なるしつけとして「ありがとうを言いなさい」じゃなくて、遊びの中でああよかった、ありがとうというのが自分の言葉になっていくのかなと思うと、生活というのか遊びというのか、そういう意味での保育園、幼稚園の役割つて大きいなとつくづく思つたりしますね。

さつき高橋さん懇談会のこと話してくれたけど、保護者との関係づくりなどでどんな工夫や取り組みをしていますか？

子育てをみんなで共に育むために

上岡　各家庭いろいろ悩みがあるので朝夕の送り迎えの時に話をしたり、もつと突っ込んだ話をしたいというときには個人面談という形でゆつくり話をしたりします。今、特に年長に限らず早く小学校に行くための準備というか、「しまじろう」とか勉強ごとに目が行きがちな親が多くて、小学校に行く不安とか、子ども以上に考えている。なので実際に小学校で働く卒園児の親に話をしてもらつたんです。文字を覚えたりとかそういう事よりも何か困つたときに今こういう事で困つていると話ができる子どもであれば、小学校に行つても困らないよという話をしてくれて、《あつ、

学校教育と保育を統一して提供するとして実に複雑な定義をしています。さらに、保育所は厚労省、幼稚園は文科省、認定子ども園は総務省が管轄と幼保一元化とはならず、三元化となっています。国は新制度の説明で、幼保連携型認定子ども園以外はレベルの低い教育が提供されるような錯覚を意図的に作りだし、保育所からの移行を促進させ、結果として児童福祉法24条第1項の市町村の保育実施義務を形骸化しようとしています。

子ども・子育て支援新制度(新制度)における保育の供給方式は大きく二つに分けられます。ひとつは施設型給付で、保育所、幼稚園、認定子ども園が該当します。さらに認定子ども園は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4種があります。二つ目は、地域型保育給付で、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の4種に分けられており、小規模保育は職員の保育士有資格者の人数によりA・B・Cの3種に分けられています。この他に、現行制度による幼稚園、新制度のどこにも当てはまらない認可外保育施設があります。施設によって基準も別々に作られるため、職員の配置や保育室の面積などが異なることになり、入所した施設により保育環境や保育条件、保育料等に格差が生まれることになります。

新制度では、保護者が入所の申請をする際に保育の必要性・必要量の認定を受ける

そうか》ってちょっとお母さんたちの肩の力が抜けて、今まで不安だったことがちょっと解消されたりしました。

それから0歳児の懇談会では、第1子のお母さん方が多くいろいろな不安があるんですね。懇談で《家に帰って早く寝かせたいんだけど寝てくれない、どうしたらいいんだろう》という話題になった時に、4人子どもを育てているお母さんが「なすがまま」って言ったんですよ。子どもが寝てから何かしようと思っても絶対無理、茶碗洗おうとかテレビ見ようとしても、それが子どもに伝わるのか余計に寝てくれない。そんな時は、「なすがまま」だつて。そのことで他のお母さんたちも《あつ、そうか》と、がんばらなくてもいいんだなとみんなで共感、共有できたんです。やっぱり親たちは一人で、夫婦だけで子育てしている家庭が多いので、そういう横のつながりというのを求めているし、共感できる場つて大事だなと思います。うちの保育園は保護者の方たちと飲み会とかもするんですけど、そういう場でも普段言えない愚痴だったり子育ての悩みだったり、会社とは無関係のところまで共感できる場というのはいいストレス発散の場になつているようです。

藤崎 なすがままいいね。矢崎さんの保育園などはどうですか。

矢崎 上の子は、卒園して小学校が違つてもまだに交流があるし気軽にいろんな話ができるんです。でも下の子のクラスはそうはなかな



新たな仕組みが導入されます。保護者は市町村により保育が必要かどうか（必要性）、受けられる保育時間は何時間か（必要量）を認定されます。認定は保護者の就労状況が基本となるため、これまでよりも保育時間が短くされたり、障害をもつ子どもが認定されないなどの問題が起こる可能性があります。利用時間が区分されると、子どもの登園時間がばらばらとなり、保育は細切れとなり、子どもの生活リズムが崩れてしまいます。また、施設が受け取る補助額は、保育時間に左右されるため、短時間の子どもが増えると経営は不安定となり、人件費が削られるなど保育の質が低下する恐れがあります。

新制度では、保育所とそれ以外の施設では、利用の手続きと市町村の責任が大きく異なります。保育所は、これまでどおり、市町村の責任で保育が実施されます。したがって、保護者は市町村に入所を申し込み、市町村の責任で入所先が決定され、保育が実施されます。一方、保育所以外の認定子ども園や地域型保育事業は、市町村は直接的な責任を負わないため保育所に入所できなかった子どもたちが、保育の利用ができるかどうかは、事業者と利用者の契約（直接契約）によって決まります。24条1項の規定は、保護者が保育所入所を求めて続けられ市町村はそれに応えて子どもを保育所に入所させる責任を負っていますが、2項の規定はあいまいで、市町村が努力したと言えれば、たとえ保育所以外の施設で保

かならない。懇談会とか年に2、3回しかない集まりに半分ぐらいの親しか来ないんです。最近うんと出席率が下がっていて、この間も年長なので小学校の先生に来ていた、だいて話を聞きましようとして設定してもやっぱり半分ぐらいいしか集まらない。それは上の子がいるからではなくて、一人っ子なんだけど親が来ない。忙しいのか保育園にあまり期待してないのか、よくわからないんですけど。

高橋 うちは、以前は土曜日ずっとやっていただけ、土曜日に働く保護者もすごく増えていり、また職員体制も土曜日はきつくなっている、また平日の6時から7時とか、あと一日だけは土曜日を使うとかそういう形でやっています。6時から7時のところだと、みんなお迎えに来るからとにかく全員は集まる。その時間帯は子どもへの負担をあまり考えなければ保護者は全員顔を合わせられるし、夕方は、どの人も来るという点ではすごくいいなと実感してきた。そこでいろんな話ができることを保護者はすごく楽しみにしているし、さつき保護者同士の共感というか、それでいいのねとか、どこも同じように大変なんだなということ、わかり合えることがあるんだと思っています。土曜日に、ゆっくり親子で囲鍋をして3、4、5歳児は懇談したり、囲鍋をみんなで食べたりもします。他にも懇談会で話し合う内容についてアンケートを採ったり、話し合う時も大勢となかなか話せないでグループに分かれて話しやすいようにしたりしています。いろいろ工夫

して、保護者が一言でもしゃべれたということが、保護者にとってもいいんだなと思いますね。藤崎 保護者としては、うちの子は保育園でどう生活しているんだろう？ どんな友だちとどんな遊びをしているんだろう？ ということを知りたい。保育園側とすれば、保護者に子どもたちの様々な姿もわかっしてほしい。そういう思いは一緒なんだと思うけど、現実問題として親の働く状況とか、保育園側の事情とかもある。保護者は職場とか仕事を優先せざるを得ないとすると、保育園の側がよほど積極的に働きかけていかないと保護者とのコミュニケーションは難しいと思ったりもしますね。

保育現場の現状と課題

〈新たな保育制度導入にあたって〉

高橋 そういう点では大変になってきていると思います。今日、保育所のことを話すんだしたら、ぜひ保育者の実態というかね、働く側の実態も伝えたいと思っています。保育所のあり方って、未満児の0、1、2歳児クラスは、複数担任でいたいと同じ部屋での受け入れがあったりして、保護者も預けやすかったりするんです。だけど、3歳児になると最低基準の関係で子ども20人に保育士1人になるから、今まで2人担任だったのが半分になつて、さらに子どもは増えてという状況になつてしまふ。どうしても朝晩保育者に会えないとか、いろんな話をしたり聞きたいのに先生

育の利用ができなくても、その責任を追究することは非常に困難です。このような公的責任の取り方の格差は子どもの平等という原則から大きく外れています。ところが、国は、保育所入所も、保育所以外の施設の利用もともに市町村が申し込みを受け付け預け先の振り分け・調整を行なうとしています。保育所と保育所以外の施設を同列に扱い、保育所への入所が殺到した場合、待機児となった子ども達を小規模保育など保育所以外の施設に振り分けしようとしています。しかし、保育所以外の施設は直接契約であり、その入所の可否に市町村が関与することはできません。また、施設の絶対数が不足していれば利用者の希望どおりの調整をすることはできません。

新制度では施設への補助金の性格が大きく変わります。現行制度では、保育所を運営するための経費は保育所の運営以外に使うことはできません。しかし、新制度の補助金には使途制限をかけられておらず、保育以外の目的（配当・積立等）に補助金が使うことができます。そうすると、人権費や保育にかかる費用が削られ、保育士の処遇悪化など、保育の質の低下が危惧されます。さらに、新制度の保育料は、施設や事業ごとに設定される国の基準を基に、市町村が設定します。保育所は市町村、保育所以外は直接施設や事業者に収めます。保育料は、所得に応じた負担を原則にしますが、認定時間を超えた利用は全額自己負担となります。施設ごとに保育料の上乗せ徴収

探したけどいかなかったとか、そういうことが宿命的に保育所にはあると思うのです。保護者はとにかく我が子のことを一言でも話してほしいし、先生の顔を見て安心したいということはあるけれども、長時間保育の時差出勤なので、それがなかなかそうはいかないということがあって大変なんです。

藤崎 保護者としてどうですか。

矢崎 子どもたちは小さいこともあってしゃべれなかったり、聞いてもすぐ忘れたって言いますよね。なので、保育園の情報はこちらから先生に聞きに行かないとダメなので、忙しい先生たちを捕まえてということになりますね。でも保育園に入りたての頃は、行ったときに担任がいなくてうろろろしてしまったり、どの先生に声をかけていいかわからなかったりしました。先生たちも目の前にいる子どもたちをみるので手いっぱい、親に声を掛けたくても掛けられないとか、先生たちの葛藤が見えたりして状況的にはとても厳しいなと思っています。

高橋 今の保育園の一番大変なことって、働く職員がいけないということなんですよね。産休育休で、例えば6月とか9月からと言っても4月から雇ってないとダメだったりするし、やっぱり条件的に給料が安い。長時間の中でかなり保護者との丁寧な対応も求められるが難しくなっていることなど、保育士として働くのは難しいと実習の段階で思ったりする学生がいて、専門学校を卒業しても保育士としての道を選ばない人

も多いという現状なんです。

それから保育者も働く一人の保護者として、子育てしながらというところで保育園の長時間勤務で子育てとなかなか両立しない。しかも片親だったりしたら、自分だけではやっていけないというのでやめて行く人が多かったです。すごく厳しい状況に立たせられているんです。どこでも園長たちが顔を合わせる、保育士がやめて補充がないということと、本当に必死の状況ですね。だから職員の処遇というのを改善していきたいし、最低基準のところではなかなか受け持ち人数も厳しいわけだし、もともと子ども一人ひとりに丁寧に対応できるような職員配置ができればいいなというのをすごく思っているんですね。

藤崎 いま国がやろうとしている《子ども子育て支援新制度》の話にまで入ってきていると思います。国はすべての子どもたち、それから子どもの権利条約にもとづいて、その地域のすべての子どもたちが公的保障を受けられるようにということで新しい制度をつくっていくこと。しかし現状とすれば、低賃金重労働でなかなか保育士が集まらない。という中で、果たして国がいうところのすべての子どもたちが公的に保障されるのかどうなのか。一つは、税金をどう使うかにかかっているとありますが、新制度は保育を国や自治体の責任でなく市場化するという流れですよ。言うなれば安上がり、子ども取り合戦をするような中身ですよ。経営自体も、そういう

オプション料金を追加する事も可能となるため、全体として保護者の負担増となり保護者の社会的格差が子どもの保育の格差となる事が予想されます。

私たちが求めること

新制度の実施主体は市町村になります。今後各自治体で条例の制定が行なわれますが、子どもが入所した施設で格差がつけられる事のない条例の制定を求めています。さらに、現行制度の保育水準、基準を低下させないこと、児童福祉法24条1項の市町村の保育実施義務を明確にさせること、緊急の課題である待機児童の解消、基準の改善、他産業と比較しても著しく低い職員処遇の改善を求めていく事が必要です。

また、国は2015年4月の新制度導入を目指していますが、拙速な実施はやめ、延期・凍結も含め、議論を尽くすことです。

(宮城県保育関係団体連絡会事務局長)

*児童福祉法

24条1項 市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働または疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、次項に定めるところによるほか、当該児童を保育所(認定子ども園法第3条第1項認定を受けたもの及び同条第9項の規定による公示がされたものを除く)において保育しなければならない。

24条2項 市町村は、前項に規定する児童に対し、認定子ども園法第2条第6項に規定する認定子ども園(子ども・子育て支援法第27条第1項の認定を受けた者に限る)又は家庭的保育事業等(家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業をいう。以下同じ)により必要な保育を確保するための措置を講じなければならない。

意味では不安定になるだろうね。ずっと話してきた保育施設の役割の重要性や保護者と保育者とのコミュニケーションの大切さなどもどうなるか心配です。保育士としても低賃金、重労働、プラス不安定雇用を背負わざるを得なくなる。益々、本当に重要な保育を担う人たちが集まらないんじゃないかという不安がありますね。

上岡 新システムの保育のやり方だと、保育の必要性に応じてこのお母さんは何時から何時まで勤務だから、この子どもは何時から何時までの保育が必要というふうになる。そうなれば保育自体も細切れになっていくし、みんなでイメージの世界を共有したいとか言っても、この子はもう帰る時間だからバイバイになったり、一番大切にしたい保育の楽しさだったりとか、集団の仲間づくりだとか、そういうものをつくっていけない不安もありますし、自分の生活もかかっているし。保育士になりたいと言っている子たちがどんどん減っていくと思うんですよ。

藤崎 保護者も保育の必要量の認定を受けて、それで更新しなくてはいけない負担があるわけですよ。実際に今入っている人たちは継続となっていくかもわかりませんが、これから入る人たちは自分で探さなくてはいけないという。そういう点では、非常に社会保障というところからは外れていってしまう。しっかりとした大人が子どもに寄り添ってなければ、子どもの命が守られない状況が出てくるんじゃないかという気がするんですけどね。国や自治体に対する働きかけというか、そういうものが非常に重要になってくるだろうと思いますね。

高橋 今その制度の中では「幼保連携認定こども園」というのが目玉として大きく取り上げられていて、そこになると保育士の処遇も変わるのか、教育も受けられると宣伝されています。それと関連して保育所は、教育施設ではなくて保護者が働いていれば預けられる単なる施設なんだという位置づけに法的には変わってしまったている。保育所には教育はないのかというのが一つの論点としてあるように思うんですよ。保護者たちの中には、小学校の準備期間として文字とか数とかを優先してほしいというような思いもある。それらは今の学校教育への不安から来ると思うんですけど、そう考えた時に保育所にも教育的な視点があるということを伝えたいです。

保育指針に保育所の役割として書いてあるのは、養護と教育ということになっています。養護という部分はもちろん赤ちゃんから入るので、どの年齢を通してでも大事だし、保育所の生活丸ごとすべての生活時間の中に教育的なことがあって、子どもたちはその中で人間として必要な力を蓄えていけるなと思っています。幼児期の子どもを育てるのに何が本当に大事なのかということ、今すぐくみんなどで考えなくてはいけない時期なのかなと思っています。

矢崎 私は幼稚園育ちなんですけど、子どもは絶対保育所で育てたいと思っていました。なぜかという職場の看護婦さんたちは、必ず子どもを保育所で育てています。保育所が終わると、子どもたちはナースステーションに帰ってくるんですけどね。その子どもたちって、すぐたくましい。何がしたいとか、俺は何をやっているんだとか、大人と対等にしゃべるし自己主張をちゃんとする。そういう子どもたちをみて、私はすごくびっくりしたんです。私は大人に挨拶のできない子だったので、自分の子どもはそういうふうに育てたいと思っただけです。

今の保育園では、子どもたちが自分で考えて、自分の言葉でしゃべることをとても大事にしてくれています。ちよつとしたけんかでも先生たちは、絶対言葉を挟まないで黙っています。自分たちの中で解決するまで待つてくれる。すごい教育をしてもらっていると思っています。なので保育園の存在は、とても大きいんです。保育園で生き方を教えてもらっているし、生きる力を育ててもらっていると思います。だから、今の保育制度や保育園は自分の子たちのためだけでなく、孫の財産としても絶対に残したいと思っています。

藤崎 まだまだ話したいことはありますが、今日はこの辺で終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

3・11東日本大震災から3年

「大震災と学校・教育を考えるつどい」

「3・11東日本大震災から3年 大震災と学校・教育を考えるつどい」は、2月9日（日）実施を予定していましたが当日の大雪で急遽取りやめとせざるを得ませんでした。そのため、日を改めて3月9日（日）実施しました。この「つどい」の中心になってきた2人に、震災から3年経過しての思いを執筆いただきました。

子ども・教職員の

生命をかけた教訓を

受け継ごう

高橋 達郎

1. 明らかにない子どもの犠牲状況

大震災で宮城県の小中学生261名が津波で犠牲となった。私は、2012年4月に宮教組の委員長になり、まず、大震災についてきちんとした認識を持ちたいと思った。そこで、文科省が2012年1月に被災3県の幼稚園と小中学校、特別支援校に行ったアンケート調査の報告書『平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査』（2012年3月発表）を読んだ。さらに8月に発表された『平成23年度東日本大震災における学校等の対応等に関する調査（宮城県分）』（宮城県教育委員会）「政令指定都市・仙台市分を除く」を読んだ。疑問がたくさんわき上がってきた。

第1に犠牲となった子ども・教職員のいのちをどう受け止めているのか、ということである。宮城県分報告書の「津波による人的被害」についての記述はたった50字、「詳しい説明」もたった200字ほどの次の説明で終わっている。

下校中に津波に巻き込まれたとする回答が最も多く、保護者とも

に自家用車で下校中に津波に巻き込まれ死亡した、保護者と下校中に巻き込まれて行方不明になった、降園中のスクールバスが津波に巻き込まれたなどが挙げられている。また、※身を寄せていた避難所の施設が津波にあったケースなどの報告もある。

学校管理下外ではあるが、下校後、自宅にいて避難する際に津波に巻き込まれたというケースも多数報告されている。

この説明は、文科省報告書と全く同じ文言であった！ ただし、1カ所、文科省報告書の※の所にあった次の記述はカットされている。「学校から小高い丘へ避難中に被災し死亡・行方不明となったケース」。このケースが岩手か福島のケースであれば、削除したことは理解できる。その後の私たちの調査ではこのケースは大川小であることが判明した。県教委はなぜこの部分だけを削ったのか？

また、この説明の第2段落が「学校管理下外ではあるが」とあることから、第1段落の事例は学校管理下内であることが読み取れる。とすれば、学校が下校させたこと、保護者に引き渡したことが犠牲を生んだことになる。私は、犠牲となった子どもたち全員の詳しい状況を調査し、問題と教訓を明らかにすべきだと思った。

そこで、宮教組として小中学校で犠牲となった261名の状況調査を千葉保夫先生のお借りしながら開始。1年かかって、今回明らかにすることができた。



2. 津波対策に対する教育行政としての総括がない

二つの『報告書』を読んだの第2の疑問は、教育行政としてやるべきことをしていなかったためにこんなに多くの犠牲者が出たのではないか、ということである。

宮城の『報告書』によれば、ハザードマップで津波浸水が想定されていた小中学校は35校。そのうち、津波避難マニュアルが存在したのは19校（54%）、津波避難の訓練を実施していたのはたった15校（43%）。

文科省の報告書によれば、被災3県の津波避難訓練の平均は62%。とすると岩手・福島は津波避難訓練の実施率は70%ぐらいだろう。なぜ、宮城県はこんなに低かったのか。大地震の前年には、「宮城県沖地震」発生確率は10年以内70%、20年以内90%、30年以内99%（2010年1月12日、政府地震調査研究推進本部発表、仙台市HPより）と発表されていた。教育行政として、津波避難のマニュアルの作成と訓練の実施を点検し指導すべきではなかったか。行政としての総括がなく、各学校の問題にされてしまっている。

3. 県教委として、各学校の被災状況を把握していない

一昨年度秋から、宮教組は、各地教委、県教委に小中学生の犠牲者についての各学校からの事故報告書と文科省アンケートの回答書、文科省に仙台市を含む宮城県分のアンケートのデータ、さらに、福島県教委と学校管理下の犠牲者に対する弔慰金を出した日本スポーツ健康センターに情報開示請求をおこなった。その結果、驚くべきことがわかった。

宮城県教委担当者の話。

「宮城県教委として各学校の回答の個票は持っていません。どこの学校がどうなったかは把握していません。今回の『報告書』（宮城県版）は、文科省からのデータ（十未回収学校のデータ）の提供を受けてまとめたもの。よって、自由記述もどこの学校のことかはわからない。今後の対策と教訓をまとめるための傾向をつかめばいい。県教委と

して独自に調査はしていないし、今後調査の予定はない。」
文科省担当者の話。

「今回の調査は業者委託なので、各学校のデータは委託業者が持っている。文科省にはデータとしても文書もない。よって、開示請求に対しては『文書不存在』として回答せざるをえない。」

税金を使って、勤務時間内に仕事として回答した貴重なアンケート。そのデータは、国民のものではないか。現在、不服申し立て中。各地教委の開示も認識もバラバラだった。石巻市は、各学校から報告書を提出させていたが、「下校中」なのに、「学校管理下外」となっている学校があった。法的には「下校中」は、保護者に引き渡しても「学校管理下」である。そのことを指摘すると、担当者も報告の間違いを認めた。しかし、石巻は事故報告書をださせている分、よかった。地教委の中には、下校後に亡くなったこととして、報告書を提出させておらず、また、調査もしていなかった。私たちの要請で初めて調査した地教委もあった。やむを得ず、私たちは手分けして、犠牲となった学校の教職員に聞き取りを行い、状況を調べていった。

3・11、あの時の宮城の学校で起こったことを

丁寧な調査すれば、今後の全国各地の教訓になる。それは、リアス式海岸と平野部の違い、近くに高台がある学校とない学校、海の見えない都市部、中学校の午前中卒業式で午後は下校の状況、小学校は卒業式を次週に控えた日の午後2時46分という時間で低学年は下校中、中高学年は授業中、または校内のあちこちに分散しての大掃除など、全国のような地形と学校の様々な時間の状況に対応した問題・課題と教訓が得られるからだ。

教職員の様々な立場からの経験、体験からの課題・教訓を引き出すことも必要だ。養護教諭、事務職員、栄養教職員の職種ごとの課題と教訓。あの春に強行された人事異動の問題も総括なし。大



変だった避難所になった学校も具体的につかんでいない。今回、宮教組の調査ではじめて避難所になった学校と各学校ごとの最大避難者数が明らかになった(避難所となった学校数356校/650校、避難者数189,312人)。

しかし、この記録も完全ではない。「私の学校へも避難者がきた。だけど、この中に入っていない。」「私の学校は、もっと多い。」という教職員の声があるのだ。どの地域でどのような避難者がきたのか、そこでどんな問題が起きたのか、その事実をつかまないでどうして今後の対策が立てられるのか。

4. その地位と権限は何に使うのか

今回の犠牲者・当時の避難状況・避難者数調査は、大変苦労した。そして、今でも全容は明らかになっていない。

なぜか。それは、各地教委・教育事務所・県教委・文科省、それぞれの段階で、それぞれの担当者、責任者がきちんと大震災の学校での犠牲者と困難に向き合おうとせず、業者に委託した報告書とそれに基づいてつくられた『みやぎ学校安全基本指針』『学校防災マニュアル作成ガイド』の発行でもう、終わったものとしているからだ。

しかし、各学校や地教委からの死亡事故報告書や災害報告書が、南三陸教育事務所と県南部の沿岸部地域をかかえた仙台教育事務所には、1件の報告文書もなかった。また、各学校の避難者数を県教委はどの課もつかんでいなかった。県の大震災の記録の部署も同じだった。やむを得ず、各地教委に調査を依頼した。仙台市は、中学校は校長会記録に載っていた。しかし、小学校の記録はなかった。消防局が当時の記録から学校を拾ってくれて教えてくれた。

犠牲者についても、県教委は当初、「学校管理下での犠牲者は76名、大川小で74名、戸倉中で1名、学校で避難途中でなくなった。また、石巻好文館高校で部活動後の友人と津波に遭い、一人が亡くなった。」と説明していた。

つまり、県教委は下校中も「学校管理下」という認識を持っていた。

とすれば、小中学校で下校中になくなった子どもはたくさんいる。調べなければならぬと思わないのか？ 私は日本スポーツ振興センターの学校管理下での犠牲者に支給される弔慰金の支給数と下校中に犠牲者となったと記載されている事故報告書などを県教委担当者に示し、「県教委の認識は間違っているから、きちんと調査してほしい。少なくとも、弔慰金が支給された子どもは学校管理下での犠牲者だから、どこの学校でどういう状況で亡くなったのかは県教委としてつかんでなければならぬ。」と話した。担当者は言った。「委員長、これからもそうした情報を教えてください」と。

まして、下校後自宅に帰った子どもの犠牲者については、全く報告書がなかった教育委員会が多かった。しかし、それで防災教育の教訓は引き出せるのか。学校外での災害から身を守ることを本気で教えようとするなら、学校管理下外で起こった犠牲も丹念な調査は当たり前ではないか。

もし、県教委がその調査を地教委に、地教委が学校に依頼すれば、だちに明らかになっただろう。

5. 県教委は、本気になって

3・11の問題に向き合っていない

県教委は、県教委内に「大震災対策本部」を立ち上げなかった。被災校に対する支援イニシアチブ、マネジメントもとうとうとしなかった。物資などの支援も文科省専用のポータルサイトまかせ。県教委の支援の対象はあくまで県立学校。市町村立学校は、市町村教委、学校長まかせであった。

県教委の事務局の人事はほぼ2年での異動。当時の職員録と今年度の職員録で調べると、県教委事務局、各教育事務所の当時の責任者はほとんど異動している。文化財保護課の技術職を除く県教委各課職員は247名中6名、教育事務所は133名中2名しか残っていない、石巻を含む東部教育事務所にいたっては一人もいない……。



宮城県内でこれほどの犠牲が出たことなのに、県教委はその実態を調査しようとせず、教職員にその具体的な事実をほとんど伝えていない。多くの教職員は、テレビ、新聞で報道されたことしかわかっていない。震災の実相と犠牲となった子どもたちと教職員のいのちをかけた災害の教訓は、置き去りにされている。

だから、私たちがやらなければならない。私たちには何の権限もない。頭を下げてお願いし、様々な手続きを踏んでようやくここまで明らかにできた。

避難所となった暗い学校で、教え子と家族を心配し、寒さと恐怖と飢えと疲れと闘い、避難者対応に献身した教職員の苦しみをだれが理解し、伝えていくのか。

犠牲となった子どもと教職員の恐怖や生きたかった思い、いのちをかけた教訓を私たちはしっかりと引き継いでいかなければならない。

(宮城県教職員組合)

「助けられなかった子どもたち」 の事実を受け継ぐ

―宮城の小中学生の震災犠牲者

(261名)の避難状況調査から―

千葉 保夫

はじめに

宮城には、巨大津波に巻き込まれ帰らぬ人となった子どもたちが、二六一名(小学生・186名 中学生・75名)いる。助けられなかった子どもたちがどんな状況で犠牲となったのか、その「教訓」を

探し出す活動を私は続けている。自然災害・巨大津波の底知れぬ威力に圧倒される一方、涙なしには読み進められず中断しながらの調査であった。その一部を紹介する。なお、引用している文は、情報公開制度で高橋達郎氏(宮城県教職員組合委員長)らが得た学校事故調査票等の「事故概要」の一部であり、氏名・地名等の黒塗りで消されている部分は■■■■で表示し○○は筆者が伏せた文字であり傍線は筆者によるが、他は書類等にあつた原文のままである。

○ 父も母も叔母も家も車もすべてが巻き込まれた!

①「母親と姉(中二)が迎えに来て、3時から3時15分頃に■■■■を引き渡した。その後、母親が運転する車で自宅へ向かったと思われる。後日○○警察署員から■■■■家が発見された状況を○教諭が聞くことができた。■■■■家はa―cの場所で車の中で全員が発見されており車3台に家族が分乗し移動している途中に被災したものと思われる。という内容であった。a○○大学付近(叔母、祖母、姉)

b○○港付近(母、祖父、■■■■) c○○屋付近(父、■■■■)

巨大津波の威力に圧倒される。住み慣れた家々を黒い海水で敵い、太い柱も強力なアルミサッシも床からすうと浮きあげ流失させながらガラガラドスンと一瞬でバラバラにしてしまう。そしてそこに住む人々のすべてをも飲み込みヘドロまみれのガレキ地にしてしまうのが巨大津波の正体である。巨大津波は人間が長い年月で築き上げてきた財産を一瞬で容赦なく破壊しつくす地球最大の魔物である。

巨大津波の被災後の様に私は言葉がはず只々驚くばかりであった。海と共に地球に暮らすためには、この化け物である巨大津波と付き合わなければならない。津波は海の自然の姿であり厳しさである。私たちの先祖はこうした海としなやかに付き合い生活が続けてきた。人類だけでなく海は、地球のすべての生命の母でもあるのだから、その母である海と共に歩む道を探り続けるしかない。

○ 地震対策を油断してはいけない!

②「本校生徒■■■■は平成23年3月11日(金)に発生した東日本大震

災による津波により、自宅で巻き込まれて死亡した。祖父の話から、地震の際、本人が倒れて家具に挟まり、それを助けようとしたと共に津波に巻き込まれて死亡した」

この文の前後には、祖父が電話で救援を求められ急いで現場に駆け付けたが、津波が押し寄せてきて孫の自宅へは近づけなかったとある。家具の下敷きになった子どもを助けようと奮闘する家族と水攻めに遭う子どもの悲劇は繰り返したくない。津波と地震は切り離せないものであり、津波対策の前には、地震対策をまず済ませて置くことの大事さを改めて教えられる。家具の倒壊を防ぐ手立てを省いて津波避難対策はないことを肝に銘じておきたい。

○ いったん巻き込まれたら、脱出は容易ではない！

③ 「当日午後（以下本人）（以下父）で家にいた。地震後大津波警報が出たが家で待機していた。その後津波が到達し、本人は2階に上がろうとした。しかし先が上がっていた父が何度も水に潜りを探したが、見つからなかった。2日後の3月13日、父が、本人たちの遺体を自宅で発見した。」

これは自宅の2階に避難した生徒と父親との避難状況である。一瞬のスキも与えぬ速さで津波は襲ってきている。津波の水の威力はただの水が入り込んでくるのではなく、家の中にあるあらゆる隙間から、ジェット流のように入りその流れで家の広間が渦巻く。あらゆる物を巻き込んだ渦が、竜巻の渦のように巻き込んだ物を下に引っ張り込み巻き上げを繰り返す。ガレキと共に巻き込まれたら「死ぬ」と思ったと津波に巻き込まれた人々は体験で語っている。攪拌され混ぜられたあらゆるものから遺体だけを容易に見えなかったのである。津波の底しれぬ威力にただただ圧倒されるばかりである。

○ 避難途中に戻るな！ 忘れものに戻るな！

④ 「事故発生当日、15時頃、該当児童（以下該当児童）は、学校に迎えに母親と共にいったん自宅に帰宅した。その後、15時30分頃、

該当児童は避難するために、母親の運転する車に兄（中3）と妹（年長児）と共に乗り、いったん家の中に戻った姉（高3）を待っていた時に津波に巻き込まれた。兄は助かったが、母親、姉、妹、該当児童は遺体で発見された」

⑤ 「本校生徒は平成23年3月11日（金）に発生した「東日本大震災」による津波により、自宅で巻き込まれて死亡した。両親の話から、自宅の1階で地震に遭い、津波を警戒して2階に上がったものの何か物を取りに1階に戻ったところに津波に巻き込まれて死亡した。」

いずれも忘れ物で戻ったために津波に巻き込まれ死亡した事例である。「津波の拡散力は、一瞬で校庭を覆ってしまふ速さがある」と戸倉中の小野寺由美子校長先生が指摘している。津波避難の原則は、津波の押し寄せる速さと高さが勝負であり戻る余裕などない。生命（いのち）以外の忘れものはみんな捨てて避難するのが最優先である。まさに戸倉小の斉藤早苗さんが母親から教わった「物はいらぬ、まず命」の標語を心に刻み普及させたい。斉藤さんがチリ津波を体験した母親から伝えられた標語とは「地震が来たらまず津波 津波が来たらまず高台 物はいらぬ、まず命」とある。ここには津波避難の基本が簡潔に込められている。

○ ボランティアとともに被災

⑥ 「午後2時46分頃に発生した巨大地震（M9.0）後、母と母の目が不自由なためにボランティアが付き添い迎えに来て、3人で歩いて自宅へ向かった。その後来襲した大津波により流され行方不明となった」

ボランティアの人を含めこの犠牲を防ぐことはできなかったのだろうか。学校での「引き渡し」時に、津波警報等の情報を収集し3人に伝えたなら3人を救うことができたのではないかと願う。ある



学校では、確かな情報を的確に伝え親子の被災を免れた事例がある。こうした取り組みに学び合い、学校の「引き渡し」時に確かな情報で避難を呼びかける役割を果たして欲しい。「学校」が地域に信頼され安心・安全な場所としての前提上にはあるが……。

○ 単独下校中に一人で被災・・・行方不明

⑦ 「平成23年3月11日（金）午後2時15分」は、5校時終了後下校。午後2時46分に三陸沖を震源とするM9.0の地震が発生した。3時15分頃津波来襲。津波により被災したと思われる。5月15日（日）現在行方不明

子どもが地震前に単独下校しその途中で大地震に遭遇し、その後巨大津波に巻き込まれ行方不明となった事例である。一人での下校中のあの大地震に、この子はどう対応したのだろうか。大人の私でもあの時に恐怖の連続だったことを思うと、この子の気持ちは張り裂ける思いであつたらう。そしてあの真つ黒い壁のような大波が波頭を立てて襲ってきたら逃げるところか顔を覆いうずくまるしかない。そして……。学校では「2時15分に下校しました。親は「帰っていません」という問答を繰り返すことになりそうだ。いや現に起こっている課題である。「登校・下校中」の津波避難に限らない緊急避難対策を早急に検討し訓練する必要がある。

○ 避難後、母親を気遣い被災地へ戻って被災！

避難誘導を手伝って被災！

⑧ 「友だちと帰宅中の生徒」は、14時46分頃に発生したM9.0の大地震後、友だちの避難の声にもかかわらず、自宅にいるだろう母親を気遣い、自宅に向かった。その後来襲した大津波により行方不明になった

⑨ 「」は、14時46分頃に発生したM9.0の大地震時、〇〇医院にいた。大津波警報を聞き、地域住民の避難の声にもかかわらず、自宅にいるだろう母親を気遣い自宅に向かった。その後大津波が自宅を襲来し、行方不明となった。4月14日（木）〇〇市〇〇で死亡が

確認された。」

⑩ 「2時30分に下校、まだ遺体は見つかっていない。家にランドセルがあつた。自宅近くに介護施設があり、入所者のおじさん、おばさんが避難するためのバスに乗せるのを手伝って被災死亡した。」

母親は、息子が自分を救命にきたことを喜んだことと思うが、共に犠牲になることまでは望まなかったのではないかと思う。息子の命を犠牲にしてまで母親は救出を望まぬことを事前に語りあつておくことが望まれる。親としての命のあり方を子どもに伝えておきたいと同時に助けられなかったことで悔やむことのないように、家族の救命と避難のあり方を事前に話し合うことの意義がある。ここに「絆」の中の先人の知恵（命（津波でない）てんでんこ）の共有である。

おわりに

巨大津波は、母親を気遣い命がけで助けに行く子らやお年寄りの避難を手伝うやさしい子を連れ去つた。この子どもたちは、その地域で活躍してくれる貴重でかけがえのない財産でもあつたのに。この子どもたちが生き続けたらどんなにか素敵な人となり、地域に世界に貢献し、多くの人に好かれ役立つ人となったことだろう。限らない可能性と未来のある多くの子どもたちが犠牲となった。悔やまれてならない。このような子らが、津波で命を失う悲劇をもう繰り返さない津波避難の知恵とチカラを身につける学習・訓練の内容を地域に生きる人々と共に開発し地域の防災文化を育み学び合い広めたい。

風化し続けてきた大震災・巨大津波で犠牲となった子どもたちの無念さに寄り添いながら、その鎮魂を祈り、「教訓」を引き出し次世代へ語り継ぐことを私は願っている。

（大学非常勤講師）



父の仕事の関係で小学五年生の一年間を私は盛岡で過ごした。ここでの思い出は朝夕眺めた岩手山の風景とともに心に残っている。

新しい学校の友だちは親しい相手でも「〇〇さん」と苗字で呼びあっていた。それが何か大人びてみえて少し気後れを感じたことを覚えていた。

担任の吉沢先生は三十代半ばの男の先生で作文の時間の前に友達に宛てて書いた私の手紙をみんなに紹介してくれた。そのときから私は普通の転校生から「みんなの知らない町を知っている子」になり活発な一年が始まったように思う。

吉沢先生は話し合いを大事にする先生だったので、

一つの問題をめぐって一時間の授業が終わることもしばしばだった。人と違っても意見を言うことが大事だと先生は言った。その例として児童会での出来事を話したことがある。当時その学校では冬になると子ども会による「火の用心」の夜回りをしていて、友だちによると寒くて辛いという話だった。今年も実施しようという提案に大

方が賛同したとき、ひとりの六年生から異論が出た。雪の夜道は危ない、それに夜回りは本当に火事の防止になるのかと発言したという。「勇気のある発言です」と先生は言った。討論の結果夜回りはやめることになったという。六年生はすごいなと思いつながらその話を聞いた。

いつもは楽しい先生だが、厳しい

わたしの出会った先生 6

吉沢先生

渡部 やす子



と先生に話したという。「差別がいけないことはみんな知っていますね」「穏やかな口調だったがその声には怒りがこもっていた。教室中が緊張した。そのとき自分が何か発言したかどうか覚えていないが、(自分は差別しない人間になれるだろうか)と真剣に考えていた記憶がある。

浅沼稲次郎襲撃事件のときも、

書き取りをしていたが、毎日では飽きる。しかも勉強した記録は毎日提出しなければならなかった。私は困ったが「こんな勉強もいいんですか？」などと友達が工夫してやってくるのを見てあれこれ考えて勉強するようになった。

先生は作文も奨励した。私は猫のことを書いた。父の言いつけで姉と二人で子猫を北上川に流しに行ったこと。どうしても捨てられず橋の上で泣いていると、父が迎えにきてあつさり猫の入った箱を川に捨ててしまった。箱は浮き沈みしながら流れに消えていった。書きながら私は泣いていた。その作文が何かの本に載った。後年父が「あのときは作文に書かれてまいったなあ」と言っていたことを思い出す。

憤怒の表情を浮かべながら「民主主義が暴力によって奪われてはならない」と先生は言った。安心だと思っていた社会が目に見えない力で脅かされているという思いに襲われ怖かった。

吉沢先生は、勉強は自分でするものだとして宿題は出さず、家での勉強は自分で考えてするようにと言った。はじめのうちは漢字の

翌年の春、転校する私を先生は盛岡駅まで見送りにきてくれた。発車してから先生にもらった包みを開けてみると作文の本だった。すでに五十年以上も前の話であるが、盛岡での一年は、吉沢先生とともに今も心に残っている。

(元小学校教師)

三上満さん 高校生公開授業

宮沢賢治「水仙月の四月」

作品世界に魅せられた私

星 宏美

年明け早々の1月12日(土)、年に1度の「高校生公開授業」を行いました。授業者には、「教育・子育てに愛とロマンを」と多くの教師や親たちにエールをおくり、現在は宮沢賢治研究をライフワークに活躍されている三上満さんにお願しました。当日は、県内各地から25名の中高生たちが参加してくれました。三上さんは、「水仙月の四月」を読み進めながら、私たちを賢治の魅力的な作品世界に導いてくれました。高校生に声をかけて一緒に参加いただいた先生を含む3名のみなさんに感想を寄せていただきました。

としたりもした。

言葉の説明等をした後で、朗読とスライドで作品を堪能してもらう意図だったのかも知れないが、前半に行っていたら、後半もう少しリラックスして質問や意見を述べる機会があったのではないかと考えると少し残念であった。

せっかく県内から多くの高校生が参加しているのに、生徒同士意見交換できる場があっても良かったかなと思った。

時期は、生徒の参加しやすい夏休みか冬休みにお願できたらうれしい。

これまで公開授業の話聞いたことがなかったので、今回は高校の図書館にもチラシを届けていたけれど、参加者が増えるのではないだろうか。

他の教科も経験してみたいが、同じ題材でもう一度授業を深めて欲しい気もする。帰ってからの二人の反省会が一番楽しかった。参加した生徒は話し足りなかったようで、校内での読書会を計画している。

今回の企画に参加させていただいたことに感謝し、今後の生徒の活動を見守っていきたいと思っています。

(その1)

今回この企画を知ったとき、私自身が生徒として授業を受けたかったが、高校生が対象ということで引率という形で参加することにし、一番身近な図書委員に声をかけてみた。时期的なことや様子がよくわからないことなどもあり、なかなか希望者が現れずやきもきしたが、1年生の生徒1名と参加することが出来、楽しいひと時を過ごすことができた。

テキストの宮沢賢治『水仙月の四月』は、絵本で馴染みの作品であり、雪の描き方が魅力的で、どのように授業で扱うのか興味津々であった。

当日は生徒より一般観客のほうが多いのに驚いた。

三上満氏の準備した資料の中に、「星座早見表」もあり、作品に登場する「カシオペア」や「アンドロメダ星雲」の様子がよく理解できた。言葉の説明や読むポイントも準備していた。作品を理解する手助けにもなった。授業の開始直前は、緊張している様子で、

先生からの質問にも積極的な発言が見られず心配になったが、指されればきちんと対応できており、普通の授業風景ってこんなものかなと思っただけだった。

三上先生は終始にこにこで、楽しそうであった。

「水仙月」という謎の月や「ガラスの水車」を初めとする魅力的な言葉使いの説明には身を乗り出して聞いてしまった。「カリメラ」「やどりぎ」「電気菓子」「かんじき」など、生徒たちには戸惑いの言葉も、私にとってはとても懐かしい世界で、わくわくしてしまっただけだった。

「まっ白な雪が、さぎの毛のように」など、雪の表現が様々で時の移り変わりを上手に表現していると思うが、賢治は余り意識しないで、眼の前の情景を自分の言葉で表現しているだけなのかも知れない。我々が勝手に深読みしているのかも。

授業に夢中になっている私とは対照的に、いつも積極的な生徒が大人しいのが気になったが、後半の朗読とスライドで、作品が良く理解できたのか充実した様子が見られてホッとした。



(その2)

星と参加した加藤（1年生）との「水仙月の四日」をめぐる会話。

公開授業が終わって2カ月が過ぎましたが、参加した加藤と引率の星の二人は、未だに三上満先生の公開授業の世界に浸ったままです。

「水仙月は4月のこととは限らなくて、春の訪れを表す賢治の造語ではないかと思うの。」

「3月や4月と限定しないところがいいと思う。でもなぜ4日なのかな？ 10日ではダメかな？」

「語呂としても4日がいいと思う。自然界の何か決まりごとがあるのかも。死にも通じる。」

「雪童子は、あちらの世界（死）に連れて行かれた子どもよね。」

「そう思う。だから赤い毛布の子どもへの優しさが生きてくる。町を眺める場面にも、雪童子の切ない気持ちを感じる。」

「雪婆んごは、子どもを死の世界に連れて行く人。雪を操る人だね。」

「雪狼は？」

「吹雪いている様が、狼の暴れているように見えてくるから、雪の精？」

「うくん？ 他に気になったことがある？」

「白の世界なのに、いろんな白が登場するのが驚き。」

「例えば、まばゆい白い火とか。火を白という言葉で表現している。」

「本当だ。白一色の世界にあえて白という言葉を使っているね。色の使い方も印象的。」

「雪婆んごの目が黄金の眼で、夜明けの表現にも黄金という使い方をしている、でも同じ黄金なのに片方は冷たく感じ、もう一方は温かい感じがする。黄金いろのやどりぎも登場する。対比がいろいろあって何度読んでも面白い発見がある。雪の大地と群青色の空も。」

「なぜカリメラなのかな？ と思って読んでいくと、後で電気菓子が出てきて、あっ！ っと思ったりする。硬いとふわふわという対比にもなっている。」

「東北の厳しい自然を描いているけれど、空を見上げるとそこには平等に降り注ぐ宇宙の美しさがあり、何かほっとする。」

「カシオペアが1日1回転するのを、ガラスの水車と表現しているところなどにこの作品の広がり雄大さを感じるね。」

「この作品は、宮沢賢治の多面性をもっとも良く現れている作品かも知れない。」

「宮沢賢治でなければ書けなかった。」

「いろんな要素が入っていて、他の人には表現できないし、他の人の作品なら浮いてしまいう。」

「朗読と絵本でかなり理解できたところがある。」

「つたけど、絵本にするのは難しいと思った。」

「どのシーンをとっても、その絵で止まってしまっても世界が広がらないような気がする。」

「確かに絵本によって雰囲気はかなり違うよね。」

「でも、この作品を理解するのは難しいので、最初は絵本から入るのもいいと思うよ。」

「私たち同じ本を読んでも、違う世界を見ているかも知れないね。話すことで共有できることもあるし、理解できることもあって楽しい。」

「読書会したくなってきたわね。」

「他の人の意見も聞いてみたい。」

「同じメンバーでもう一度この作品を語り合いたい。」

「今度は、三上先生を囲んでの読書会？」

「話は切れることなく続き、どんどん作品に入り込んでいきます。宮沢賢治の世界の奥深さを知ったふたりでした。」

（白石高等学校）

新しい賢治の世界へ

阿部 洋子

みやぎ教育文化研究センターから「石巻地方の生徒にもぜひ参加してほしい」とこの企画を紹介され、参加の呼びかけを依頼されたのが、三上満さんの公開授業との出会いでした。

た。とは言つものの、本校にもすでに案内の文書や広報紙は送付されており、公募関係の係である私は、それらをすでに図書館前に掲示してはいたのでした。そして、実は大変気



になっていた企画でもありました。ただ、心にとめてはいたものの、開催日が冬休み開けてすぐの日曜日でしたし、センター試験を1週間後に控えた日ですらに会場が仙台で引率しないと行きづらい生徒も多く、直通の交通機関が高速バスしかありません。そんなこんなで「生徒たち、無理かな」と、考えていたのだと思います。

そうこうしている間に、声をかけていた図書館常連の生徒が2名、誘い合わせて参加を希望してきました。どちらも3年生でしたが、進路は決まっていたので気持ちに余裕はあったようです。他にも司書仲間が参観する旨を伝えてくれました。何とか主催者側からの要請には応えられたかなと胸をなでおろしましたが、国語科や図書館研究会、文芸部等との連携があると、もっと多くの高校生に情報が行き届いたのではないかと思います。

さて、参加にあたり、生徒には事前に作品を読ませておいた方がよいかと思い、本校に



所蔵していた図書を生徒に貸し出しましたが、何故かぎりぎりまで読めないでいたようです。それでも1回は読んだとのことでしたが、授業を参観して、そんな事前準備は必要なかったと感じました。参加生徒はもちろん、「宮沢賢治が好き」であるから授業に参加したとのことなのですが、好きという割には小学校の教科書で出会って以来、他の作品は読んでいなかったようです。しかし、「昔の文体・字

体が最初はわかりにくかったけれど、映像や解説のおかげで少し克服できた」「幼い頃に読んだ賢治を高校生になって読むと違う世界がかいま見られて面白かった」「公開授業に参加して賢治のことをもっと知りたくなった」「言葉は簡単だけれど、描写がとてもきれいで魅力を再確認することができた」等の感想を寄せてくれました。生徒とメディアを繋ぐには何らかのしかけが必要だと痛感しました。

賢治の作品は大きな宇宙を思わせるスケールの大きさと、文学者というだけでなく、科学者であったり、宗教家、教育者、音楽家、農民であったりという多面性を反映し、難解な部分も多いと思います。そのため、研究書や音楽、朗読、演劇、絵本、絵画など様々なメディアによって表現され、解釈されています。私も、CD「賢治の幻燈（ユニバーサルミュージック）・「賢治の音楽室」（小学館）で音楽や朗読、また、芸術鑑賞会の演劇で異なる表現の賢治作品と出会えた感動は、いまだに忘れることができません。公開授業に参加した生徒たちも、この授業で三上満さんという仲介者を通して新しい賢治の世界を再発見できたのだと思います。映像や長岡輝子さんの朗読、カルメラの味も生徒の五感をおおいに刺激し、理解を助けたようです。さらに

中・高校生の感想から

●「空の仕掛けを外したやうな、ちひさなカタツといふ音が聞え」の部分が本当に好きになりました。元々、空を眺めるのが好きなので、「空の仕掛け」という表現は納得のいく表現の仕方でした。その、空の仕掛けがカタツと外れるは、表現を変えていく空をよく表していると思います。「雪童子は革むちをく」の部分を読んで、雪童子はどんな気持ちなんだろうと不思議な感じがしました。雪童子を怖がっているのか、嫌がっているのか、または「ついに来たな」という思いなのか。もし宮沢賢治がいたら聞いてみたい部分です。

情景描写が本当に上手で、素敵でした。今まで宮沢賢治の作品を読んだことはありませんでしたが、今日の授業で興味が出ました。ぜひ別な作品も読んでみたいです。

●宮沢賢治の作品は今まで学校の授業でしか読んだことがなく、今回の「水仙月の四日」も今日の授業で始めて知りました。自分で最初に読んでいて、言い回しが少し難しいなという印象でした。しかし、朗読や三上先生の解説、そして絵本、と経てすっかり物語に引きこまれていました。

作品の中ではとても色彩豊かな比喻表現がとてもきれいだと感じました。また、カルメラと電気菓子、吹雪の製造工場とがキーワードとなって物語の序盤から成り立っていること、また、表面に出ている表現と、隠れて自分で考察する表現とがまとまっていて読み進めるうちに内容が明らかになっていくのが心地よかったです。授業を体験することで、宮沢賢治の世界に興味を持ちました。

●アンドロメダなどの星が出てくる意味がまるで分からなかったのですが、教えてもらえてよかったです。昔、賢治の本を読んだときは諦めてしまい読み切らないままほったいてしまったので、また読んでみようと思う。難解な表現方法も意味が分かればすばらしいものというのが分かったので、根気強く挑戦したい。

●前から部活で「水仙月の四日」は何回か声に出して読んだのですが、どうしても分からない所があり、理解するのが

何という符号でしよう！ 後日の記録的な大雪の経験でもこの作品の世界をより深く、堪能したことと思います。

私たち図書館員も人とメディアを結ぶ仕事をしているわけで、今回の企画に少しでも関



高校生だけでなく、私も学びたい

村山 邦子

宮澤賢治の公開授業の案内を見たのは、たしか青年文化センターの案内コーナーだったと思います。

定年を迎え何か学びたいと思っていた時でした。高校生公開授業となっていたのですが、自分も参加したいと思いついたのですが、問い合わせましたら、後ろの方で見学の形で

あれば良いですとの返事でした。その日お待ち遠しく思っていました。広いホールでの授業で、後ろの方は、けっこう空いていてもつたいないナアと思えました。作品の読み合わせに時間を要し、もう少し授業時間がほしいと感じました。三上先生の温和な口調で静かに時間が進みました。読んでいきながら賢治のエピソードを盛り込み、2時間半くらい経過し、生徒一人ひとりが感想を言うことになりました。

感じたことを発表していましたが、静かな雰囲気です。それぞれの思いを口に出して伝えていくことに感心しました。三上先生の授業の進め方はとてもソフトで、子どもたちにも心地よく伝わったように感じました。一人ひと

われたことに感謝しています。仲介者としての学校司書の仕事にヒントを得た思いです。生徒の成長のため幸せのために、当センターとは今後とも協力関係が築けたらと願っています。

(石巻西高等学校)

りの感性を尊重した教育、人を育てる方法が身近にあると感じました。教えたことがどのように……、子どもたちに何をインプットされるのか……、どんなことが心に残るのかを常に考えた授業を子どもたちに今後も受けさせたいナと感じました。教えるコツが本当にあると思います。

学校に入っている子どもたちだけが勉強することではない。大人になっても学ぶことが必要だとこの頃つくづく思います。思考する、何かを感じる、何かをやってみる、活字を通して考える癖をつける、その感じる喜びを体で知ること。

大人も生涯学習が必要です。学習する機会がほしいです。脳を怠けさせてはボケちゃいます。大人にも学ぶ機会を与えてください。団塊世代の不健康長寿にならないために学習をして、体を動かし病気にかららない生き方をするために……。

(仙台在住)

中・高校生の感想から

難しかったのですが、今日の三上先生のお話を聞き、カシオペアとアンドロメダがどんな役割を持って雪童子の言葉が出てきていたのかを知ることができました。

宮澤賢治の描写は今まで読んできたどの作家とも違い、独特で、美しく、雪や光の描写など読んでいて引き込まれるものがありました。宮澤賢治の「銀河鉄道の夜」「雪わたり」「光の素足」などの他の作品も読んでみたい。

● 私は中2ですが、先輩と参加させていただき、最後の感想の時間では、たくさんの先輩の感想を聞いて、「そういう見方もあるんだ！」とか、「確かにそうかも！」と、すごくいい時間でした。

私は「水仙月の四日」を読んで、宮澤賢治の世界観はやっばりすごいなと思いました。1度目は難しいと思いましたが、話を聞きながら読んでいくうちに、おもしろくなってきました。

● 講習会を受けながら思ったのは、小さい頃読んだ賢治とは違う雰囲気を感じる事ができたということです。この『水仙月の四日』に関しては、難しい言葉は使われていないから解りやすいはずなのに、理解しにくかったのですが、受講しているうちに世界を把握することができました。雪童子はいたずらっ子であり、なわばり意識とかあるのかなあと思ったら、そういうこともなく、子どもを守るために雪婆んごに合わせたりするなど、優しい所もあって、こめんなさいと思いました。

● 一つ一つの言葉を丁寧に追っていくことに、頭の中で鮮明に情景が浮かびました。文字がはじけるような文体に惹かれました。雪童子が泣くやうに、なった理由については、これからももっと考えていく楽しさが増えたような気がします。

「大きな象の頭のかたちをした、雪丘」という表現が、山の全体を想像させることで、後の細かい描写を分かりやすく（理解させやすく）しているのかなと思って、おもしろいと思いました。雪童子のやさしいところがみられてほっこりしました。

小林実著

『幼き科学者』を読んで

鈴木吉雄

0 読む会を終えて

この会のレポーターを引き受けたのは、頼まれたら嫌とは言えないからですが、すぐに自分が適任じゃないと思えて、「しまったー」と思いました。ボクは理科を専門に研究しているわけではないからです。ところが終えてみて、今は引き受けて良かったと思っています。それは、今から60年余りも前に書かれた本が全く色褪せず、今の自分を見つめ直すことができたからです。こんな理科の実践書（実践家）と出会わせてもらって感謝しています。私が先生と呼ぶ数少ない一人の中森孜郎先生は「私の仕事は出会いをやることとおっしゃっていました。」

そこで、今回は参加できなかったみなさんにも出会ってもらいたくて、私がか動かされた文を紹介して報告に代えさせていただきます。

1 『幼き科学者』より

理科の〇×テストで満点をとるよりも、すばらしい自然観を築き上げていくのが、この子どもたちの生活である。科学教育の手はじめは、美しい絵本の教科書よりも、上手な教師の話よりも、まずこの、自然の観察から、こどもたちの経験にクワを打ちこんでいくことであると思う。

・ 小学校へあがると親も教師も、子どもたちの自然との交渉をたちきつて、学校の勉強いや教科書やワークブックの勉強に、専念させすぎではないか。理科という教科があって、自然にむかう子どもを育てようと仕組まれているのに、その理科をも、教科書勉強させている。

・ するどい目 すなおな心 はたらく手 これは、大切な三つの玉だ。へ

近藤益雄著

『おくれた子どもの生活指導』を読む

清岡修

第4回は、55年に出版された近藤益雄さんの実践記録『おくれた子どもの生活指導』を取り上げた。案内人には、齊藤智子さん（袋原小学校）をお願いした。

案内人の齊藤さんが参加者みんなで読み合いたいと選んでくれたのは3箇所。冒頭の「はじめに」と、「しかも、ひとりびとりが生きている」（2章3）、「なかよくはたらく子どもたち」（3章2）である。ちなみに本書の実践は、近藤益雄が1950年に2年間務めた校長職を辞し、転任先の口石小学校に創設した知的障がい児学級（みどり組）での取り組みだ。その実践記録を清水寛さん（埼玉大学名誉教授）は、「戦後の創設期の障がい教育における先駆的業績であるだけでなく、戦後の教育実践記録全体の中でも高く評価し得る名著である」と評している。近藤益雄は、障がい児教育の先駆者として有名だが、同時に生活綴り方教師であることを忘れてはならない。東北とのつながりでは、国分一太郎と学級文集のやりとりを含めかなり親しい交流があった。また、戦中には治安維持法違反の嫌疑で「特高」の監視を受けるなど大変な苦勞もしている。以下、読む会での様子を中心に報告する。

齊藤さんが選んでくれた「はじめに」は、近藤益雄の障がい児教育の理想や目的、それに取り組む彼の姿勢などが鮮明に語られている。その理想の教育へ向けた第一歩として近藤益雄は、「子どもたちを理解するために、子どもたちとなかよくなる」ことを上げる。そのエピソードとして、うんちを漏らしてしまった1年生の竹一と、その始末をする近藤とのやりとりが微笑ましく描かれている。このうんちエピソードは、話し合いを大いに盛り上げた。

「いや、仲よくなるっていつてもや、うんちの手と握手か？ 俺にはできねえなあ」といった率直な感想やら、「垂れ流しの『出る』からコントロールしてへ

玉みがかずば光なし。しつかりみがいていこう。

・ 低学年の指導だから、遊んでさえいればよいというのでは、科学へ伸びる根はつちかわれたのではない。教師の質問や示唆に、考え、答え、試みる子どもたちの姿は科学者としての姿にほかならない。でたために応答するのではなく、すじを通した応答では、「なぜか」「どんなか」「どうなるか」を常に考える学習を理科教育の一つのあり方として押さえたいのである。

・ 学校生活は、生徒である子どもたちの大部分の生活である。この生活を、科学的にきりひらく力は、子どもたちの家庭生活にも響き、やがては、社会生活へも、科学的・批判的に立ち向かわせるにちがいない。科学の進歩発達の今日のスピードでは、小・中学校の科学的知識などは、とても時代に追いつけないと考えられるが、日常生活の進歩や革新は十年やそこらで達成されるものでもなく、しつような長いたたかいを要するので、確実な基礎の知識は、軽視されるべきではない。また、育てられた「実証的に、合理的に」の探究方法やするどい観察や疑問の眼は、その価値を失うものではない。「学校に知識などは」と考え、「慣行を重んじ、革新を嫌った日本人一般を、「科学の立場から新風を吹きこむ」、「学校の知識こそは」と考える日本人に育てたい。幼い自然科学者たちの今日の科学の教室や、学校での科学的な生活こそ、明日の輝やく糧である。

私たちを取り囲む厳しい情勢に対し、『幼い自然科学者たちが明日の輝く糧』となるよう、1人の教師として力を尽くしていきたいと思えます。

(蔵王・永野小)

2013年11月16日実施



『出す』へ。そこに教育としての仕事がある」「子どもとのやりとりの中でお互いに体温を感じ触れあうことが大切」などなど。話を聞きながら、幼児期のオムツを取るしつけを通じて子どもは《なぜ》という問いを獲得すること、また『学校Ⅱ』（山田洋次監督作品）によく似た場面が描かれていることなどを思い出した。斎藤さんは、近藤が「のんき・こんき・げんき」という言葉を大事にして実践していたことを紹介してくれたが、このうちエピソードの中に、その言葉に対する近藤の思いや事実が描かれているようにも感じた。

それから、近藤は「怒ること」について、「正しく怒ることもおしえず、自分の不平不満をさらけ出すこともさせず、ましてや、そのよってきたるものが何であるかを考えさせることさえ、みちびいてやらなかったならば、そのまま、人のいいなり放たない、ばかにされ放たないの、悲しむべき子どもとして、一生をおおしてしまうのです。それは従順ない子どもとはいえても、ほんとうに生きることにほならない。しかし子どもは生きている。だから、その生々しい事実の上、私はこの教育をうちたててゆきたい」と述べている。近藤の不条理な社会に対する強い怒りと、障がいを抱え生きていかなければならない子どもたちへの限らない愛情、そして教育への熱い思いが溢れている。

怒るべき時に怒る、それは人間にとつて大事なモラルだ。そう考えるとき、今の教育現場は人間的感情としての怒りを教えているだろうか。そもそも私たち自身が怒るべきときに怒っているだろうか。道徳教育の必要性や導入がにぎやかに論じられているが、そこで求められるモラルとはいかなるものか。それらのことが、まさに今を生きる私たち自身の問題として実は鋭く問われている。

※ 実は震災の年の4月2日、研究センターでは「近藤益雄が求め続けた教育の真実」と題し、埼玉大学名誉教授の清水寛さんに講演をお願いしていた。もちろん、あの震災から1ヶ月経たない同企画は、残念ながら中止せざるを得なかった。今回の内容は、近藤益雄という人とその実践に触れるまたとない機会となった。

(研究センター)

2014年1月18日実施

センターの動き

↑1月

5日 冬の学習会。センターの部屋。テーマ「実践とは何かを考える」。72号別冊佐藤正夫さんと真山栄子さんの実践の話をもと

にする。司会・千葉さん。学生2人の参加もある。
8日 藤原書店から、大田堯自撰集成へ、センターでの講演ブックレットの転載依頼書が届く。
10日 事務局会議。
12日 三上満さんによる「高校生との公開授業」。宮澤賢治の「水仙月の四日」を読む。受講生は4名欠席で結局25名。最後に高校生は全員しゃべった。
14日 「震災3年のつどい」の打ち合わせ会。
17日 弘済会から10万円の助成金支給決定の連絡。
18日 第4回戦後教育実践

◆本の紹介◆

大田堯自撰集成（全4巻）／発行 藤原書店

- 第1巻 『生きることは学ぶこと―教育はアート』（定価2300円＋税）
- 第2巻 『ちがう・かかわる・かわる―基本的人権と教育』（定価2800円＋税）
- 第3巻 『生きて―思索と行動の軌跡』
- 第4巻 『ひとなる―教育を通しての人間研究』（※現在、第2巻まで刊行）

この自撰集成は、東大教育学部教授・日本子どもを守る会会長・教育科学研究会委員長・日本教育学会会長・都留文科大大学長・北京大学客座教授・世界教育学会理事などをつとめてきた、現在95歳となる大田堯さんが、若手教育研究者たちの協力を得て、これまでの講演・寄稿記録の中から編集したものである。大田さんはこれまで一貫して「人間にとって教育とは何か」を問い続け、教育の本質を誰にもわかるやさしいことばで説き続けてきた。そのエキスがこの自撰集成である。

今、安倍内閣が「教育再生」の名のもとに、子ども・国民にとっての基本的人権である学びを、国家のためのものへと変えようとしている時、ぜひこの自撰集成を手にとりて読むことをお勧めしたい。

因みに、谷川俊太郎さん（詩人）、山根基世さん（アナウンサー）・中村桂子さん（生命誌研究者）・まついのりこさん（絵本作家）たちも推薦しています。



書を読む会。近藤益雄著「おくれた子の生活指導」。案内人は齋藤智子さん。参加者は相変わらず少ない。近藤さんは驚くべき教師。
20日 ヤスパーズ読書会。
22日 午後、震災のつどいについて話し合う。2時からシンポジウムの打ち合せ。
24日 シンポジストへの依頼状発送。事務局会議『センターのつどい』は3月29日の予定を30日に変更。
29日 「つどい」についての記者会見に向かう。
30日 中森さんと運営委員会と所長後任者について話し合う。

↑2月

3日 ここ連日つどい資料つくり。
4日 午後1時半から打ち合わせ。4時過ぎまでかかる。
7日 石巻の菊池さんに電話。石巻調査のプラン検討を頼む。夜、メールに「ホームページを見たがつどいに大学生でも参加できるか」との問い合わせが入る。
8日 生活科例会。屋近くから予報とおり雪となる。大雪を思わせる。
9日 大雪。仙台で35センチとのこと。つどい中止に。東京・名古屋の方数人来る。雪と延期で一気に疲れる。

10日 社会科実践書つくりの話し合い。
12日 運営委員会の案内を発送。つどい3月9日に決定。
13日 英語講演会の集まりが心配になり、個別にハガキを出す。田中孝彦さんに石巻調査の件でメールを入れる。
14日 事務局会議。
17日 1時から震災のつどいの打ち合わせ。
18日 小牛田農林高校の授業参観に行く。絵本「百万回生きたねこ」を使って、国語と英語の授業。国語と英語を一緒につくといいのはなかなか示唆的。
20日 別冊原稿3本入れる。
22日 1時半から「グローバル化」と英語―日本の英語教育はなぜ混乱するか」と題して齋藤兆史さん（東大）の講演。現場の話の小中から短時間話してもらおう。参加者50人弱。小学校からの参加者を期待したが非常に少ない、残念。
24日 震災のつどいの打ち合わせ。あらためてもつ集い、なんとなく力なし。どうすれば力を盛り返したい会をつくれるか。ヤスパーズ読書会。
25日 午後、社会科実践書つくり。
28日 事務局会議「センターのつどい」についてほぼまとまる。参加者が

多くなくても内容のいいものになりたい。創設20周年記念は7月頃ということと時期はまとまる。内容はこれから。

↑3月

3日 中森さんと後任について話し合い。今になるも進展まったくせず。教弘済の庄司さん、報告書の件で来室。
4日 通信別冊の校正。
6日 3時から運営委員会。参加委員多くいい話し合いができる。支えてもらっている思いを強く感じる。
9日 天気晴れ。「大震災と学校・教育を考える」つどい。県内現場の参加者が極めて少ない。懸命に取り組んだゆえに会場があふれる人がほしかった。
10日 社会科実践書作り。
11日 通信74号の仕事。
12日 例会日をずらしてもらう。事務局会議。
13日 田中孝彦さんたち、昼過ぎ到着。瀬成田さんに話をもらおう。その後はしばらく雑談？
14日 石巻初日。制野さんの話を聞く。後半卒業生2人ももてくれる。
15日 石巻2日目。雄勝に行き、徳水さんに話を聞く。
16日 石巻3日目。午前は南境仮設自治会の話を聞き、午後、女川の方2人の話を聞く。